

埼玉支部 YOUTH CLUB (案)

1. 設立の趣旨

埼玉支部会員は幅広い年代層によって構成されている。現在の山行は全ての年代層を対象とすることを旨として経過しているが、比較的若い年代で今後幅広い登山活動を目指していきたい支部会員には、些か物足りないというきらいもあろうと推察する。また、今後、入会を希望する若年層に対しても埼玉支部山行体制をアピールする必要もある。

ついては、主としてこのような支部会員等を対象とした登山活動を実施するチームを設置したい。

2. 名称と位置付け

名称は、「埼玉支部 YOUTH CLUB」とする。

組織的位置づけは、山行委員会内の組織とする。

3. 対象者

原則として、支部会員のうち 60 才未満の者すべてを対象とする。対象者は、自動的に「埼玉支部 YOUTH CLUB」クラブ員となる。

ただし、60 才以上の支部会員も希望により活動には参加できるものとする。

4. 活動概要

岩登り講習会、テント泊縦走登山、沢登り山行、雪山山行等を中心に山行を計画する。計画は「埼玉支部 YOUTH CLUB」山行計画として支部会員に開示する。また、支部公式活動として位置付ける。

山行計画は、山行委員会にて審議・決定し、支部委員会に報告する。

留守連絡先の設置、登山届などは支部山行に準ずる。

5. 体制。

体制作りおよび具体的活動を推進するため、山行委員会内に運営委員会を設ける（議長・正田委員）。

6. 本部との連携および支部の支援体制

本部 YOUTH CLUB とは積極的に連携を図る。また、支部は登攀装備の購入など必要な支援を行う。

7. 設置年月日

平成 27 年 4 月 18 日支部総会にて設置する。

起案 山行委員会 高橋 努、正田 範満